

鹿嶋市教育行政評価報告書  
—平成 23 年度事業—

平成 24 年 11 月

鹿嶋市教育委員会

はじめに

教育行政評価については、平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表していくこととされています。

平成23年度の評価については、教育運営方針に基づいた主要事業について、それぞれの施策について効果的な運営を行うために、各事業の達成目標とこれまでの経過を確認し、どのように運営されてきたのか、そして、事業の評価を平成24年度以降の施策にいかに関与させていくのか、という視点で検証を行いました。

全体として、教育行政運営方針に従って、各種事業がおおむね適正に実施されているという評価を受けています。しかし、スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進では、地区活動の中核を担う実践者の育成が課題となっていることや文化財に係わる保存事業では、コスト削減と職員の技能向上の改善が期待されています。

さらに、評価の更なる進展のためには、評価項目や評価指標を早い段階において決定し、評価シートを確定することが必要であるなど課題として取り組むよう指摘がありました。

鹿嶋市教育委員会では、鹿嶋市教育行政評価委員会が取りまとめた平成23年度事業に関する教育行政評価報告書の答申に基づき、教育行政のあり方や事業の改善などに取り組んでいきます。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会では5回にわたる熱心で慎重なる審議をいただき、各委員の皆様に対し感謝申し上げます。

平成24年11月

鹿嶋市教育委員会委員長 小澤 和夫

## 目 次

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申	P 1
はじめに	
総合評価	
1 平成 23 年度教育行政運営方針における主要事業評価	P 2
2 東日本大震災に係る諸活動, 対応及び復旧事業について —教育委員会の適切な対応—	P 6
3 今後の教育行政評価の在り方について —更なる進展のために—	P 7
4 教育行政評価委員会 審議経過	P 8
5 評価委員会委員名簿	P 8
II 教育行政評価委員会の答申を受けて	P 9
1 総合評価について	P 9
2 平成 23 年度教育行政運営方針における主要事業評価について	P 9
3 東日本大震災に係る諸活動, 対応及び復旧事業について —教育委員会の適切な対応—	P 14
4 今後の教育行政評価の在り方について —更なる進展のために—	P 15
資料	
1 鹿嶋市教育行政評価事業一覧	P 16
2 評価シート (NO. 1 ~NO. 16)	P 17